秋田県内の救急医療体制

（１）県内における救急病院は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 医療圏名 | 施設名 | 所　　在　　地 | 電話番号 | 備考 |
| 県北 | かづの厚生病院 | 鹿角市花輪字向畑１８番地 | 0186(23)2111 | △ |
| 秋田労災病院 | 大館市軽井沢字下岱３０番地 | 0186(52)3131 | △ |
| 大館市立総合病院 | 大館市豊町３番１号 | 0186(42)5370 | ★△ |
| 北秋田市民病院 | 北秋田市下杉字上清水沢１６番２９号 | 0186(62)7001 | △ |
| 能代厚生医療センター | 能代市落合字上前田地内 | 0185(52)3111 | ▲△ |
| 能代山本医師会病院 | 能代市桧山字新田沢１０５番地１１ | 0185(58)3311 | ▲△ |
| 地域医療機能推進機構秋田病院 | 能代市緑町５番２２号 | 0185(52)3271 | ▲△ |
| 県央 | 男鹿みなと市民病院 | 男鹿市船川港船川字海岸通り１号８番地６ | 0185(23)2221 | △ |
| 藤原記念病院 | 潟上市天王字上江川４７番地 | 018(878)3131 | △ |
| 秋田大学医学部附属病院 | 秋田市広面字蓮沼４４番２ | 018(834)1111 | ★△ |
| 県立循環器・脳脊髄センター | 秋田市千秋久保田町６番１０号 | 018(833)0115 | ★△ |
| 市立秋田総合病院 | 秋田市川元松丘町４番３０号 | 018(823)4171 | △ |
| 秋田厚生医療センター | 秋田市飯島西袋一丁目１番１号 | 018(880)3000 | △ |
| 秋田赤十字病院 | 秋田市上北手猿田字苗代沢２２２番地１ | 018(829)5000 | ★△ |
| 中通総合病院 | 秋田市南通みその町３番１５号 | 018(833)1122 | △ |
| 由利組合総合病院 | 由利本荘市川口字家後３８番地 | 0184(27)1200 | ▲△ |
| 本荘第一病院 | 由利本荘市岩渕下１１０番地 | 0184(22)0111 | ▲△ |
| 佐藤病院 | 由利本荘市小人町１１７番地３ | 0184(22)6555 | ▲△ |
| 県南 | 市立角館総合病院 | 仙北市角館町岩瀬３番地 | 0187(54)2111 | ▲△ |
| 大曲厚生医療センター | 大仙市大曲通町８番６５号 | 0187(63)2111 | ▲△ |
| 大曲中通病院 | 大仙市大曲上栄町６番４号 | 0187(63)2131 | ▲△ |
| 市立横手病院 | 横手市根岸町５番３１号 | 0182(32)5001 | ▲△ |
| 平鹿総合病院 | 横手市前郷字八ツ口３番１ | 0182(32)5121 | ▲△ |
| 市立大森病院 | 横手市大森町字菅生田２４５番地２０５ | 0182(26)2141 | ▲△ |
| 雄勝中央病院 | 湯沢市山田字勇ヶ岡２５ | 0183(73)5000 | ▲△ |
| 町立羽後病院 | 雄勝郡羽後町西馬音内字大戸道４４番地５ | 0183(62)1111 | ▲△ |

（２）県内における休日夜間急患センター等は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 所　　在　　地 | 電話番号 | 診療時間 | 備考 |
| 大館市休日夜間急患  センター | 大館市豊町３番  ２号 | 0186(45)  0223 | ・平日　19:00～22:00　・土曜日　18:00～22:00  ・日曜日､祝日等　9:00～12:00､13:00～16:00、18:00～22:00 | ○ |
| 市立秋田総合病院  （小児科初期診療部門） | 秋田市川元松丘町  ４番３０号 | 0570-01-4171 | ・平日　24時間（8:30～17:00は一般外来で診察）  ・土日､祝日､年末年始（12/29～1/3）　9:30～22:30 | ○ |
| 平鹿総合病院  （日曜・夜間小児救急外来） | 横手市前郷字  八ツ口３番１ | 0182(32)  5124 | ・日曜日（受付時間17:30～20:30）  （日曜が5回ある月は1回休診） | ○ |

注）　備考欄については次のとおり

　　１　　○・・・初期救急医療施設（休日夜間急患センター等）

　　　　　　　　　休日・夜間の比較的軽症な急病患者の応急処置等の主に初期診療を行う。（夜間診療を行わない施設もあり。）

　　２　　▲・・・二次救急医療施設（病院群輪番制病院）

　　　　　△・・・二次救急医療施設（救急告示医療機関）

　　　　　　　　初期救急医療施設と連携をとりながら、休日・夜間の入院治療を必要とする重症救急患者の診療を行う。

　　３　　★・・・三次救急医療施設（救命救急センター等）

　　　　　　　　　２４時間体制で重篤な救急患者の診療を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| 秋田大学医学部附属病院 | （高度救命救急センター） |
| 県立循環器・脳脊髄センター | （脳血管疾患、心疾患） |
| 秋田赤十字病院 | （救命救急センター） |
| 大館市立総合病院 | （地域救命救急センター） |